

I. 博物館学課程

学芸員は、博物館法第4条第3項の規定に基づいて博物館に配置される専門職員で、本課程を終了すると国家試験免除で国家資格である学芸員資格を取得することができます。学芸員は、博物館資料の収集・保管・展示・調査研究や教育活動などを職務内容としています。

本学では、専ら人文科学系の博物館に必要な学芸員を養成しています。特に実習には力を入れており学芸員として赴任の直後から、具体的な実務を遂行できるよう、博物館資料に関する基本的な知識と技術の修得を教授することを目標としています。

なお、本学で所定の単位を修得した場合、「学芸員となるための単位修得証明書」を卒業時に交付します。

【履修上の注意】

本課程は、最低2ヵ年以上にわたって受講する必要があります。

【「博物館実習」受講上の注意】

1. 「博物館実習Ⅲ」（3年次開講）は地域博物館における運営及び資料収集・分類・目録・保管・展示・学術研究・教育活動等に関する実務の見学実習です。実施スケジュールは次ページのとおりで、このうちの1回に参加することが必要です。
2. 「博物館実習Ⅲ」（3年次開講）を受講するには、2年次終了までに「博物館概論」及び「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」を修得している必要があります。
3. 「博物館実習Ⅳ」（4年次開講）を受講するには、3年次終了までに「博物館実習Ⅲ」を修得していなければなりません。なお、「博物館実習Ⅲ」を未修得の場合は、4年次に「博物館実習Ⅲ」「博物館実習Ⅳ」を並行して履修することを特例として認めます。
4. 「博物館実習Ⅳ」の科目は、1クラスの受講生を15名以内を定員とする事前登録制です。受講には、実習費（授業で使用する消耗品代）の納入が必要です。
5. 博物館実習は、Ⅰ～Ⅳまでを3単位とし、すべて修得した場合に「博物館実習Ⅳ」3単位として認定します。したがって、博物館実習Ⅰ～Ⅲまで合格の場合の成績表示は「G」とします。

【「博物館実習Ⅲ」（博物館実地見学）について】

1. 目的
地域博物館における館の運営及び資料収集・保管・分類・目録・展示・学術研究・教育活動等に関する実務を学習します。
2. 実施時期及び見学先（平成31年度参考）

第1回	九州地方	平成31年2月20日（水）～2月23日（土）
第2回	中国・四国地方	平成31年2月27日（水）～3月2日（土）
第3回	中京地方	平成31年3月6日（水）～3月9日（土）
第4回	甲信地方	平成31年8月9日（金）～8月12日（月）
第5回	関東地方	平成31年8月23日（金）～8月26日（月）
3. 参加義務
博物館学課程履修者は、全員いずれかに1回参加することが必要です。
4. ガイダンス
見学日程・場所・参加申込等の説明については、2年次の11月に実施します。
5. 成果報告の方法
レポート提出
6. 引率者
各回とも博物館実習担当教員・助手
7. 経費
60,000円程度（学生個人負担、現地集散のため往復の費用は別途負担）

【単位修得までの主な行事予定】

学年	時期	行事	備考
2年次	4月下旬	課程費納入	新規受講者のみ対象
	9月下旬	前期成績通知書配付により「博物館概論」可否通知	
	11月下旬	「博物館実習Ⅲ」地方博物館実地見学に関する説明会	参加申込書提出
	2月上旬	「博物館実習Ⅲ」受講資格者および参加コース発表	
	2月中旬	「博物館実習Ⅲ」地方博物館実地見学①	このうち1回の参加を必修とする。
	2月下旬	「博物館実習Ⅲ」地方博物館実地見学②	
	3月上旬	「博物館実習Ⅲ」地方博物館実地見学③	
3年次	8月上旬	「博物館実習Ⅲ」地方博物館実地見学④	
	8月下旬	「博物館実習Ⅲ」地方博物館実地見学⑤	
4年次	4月下旬	実習費（「博物館実習Ⅳ」受講者）納入	
	3月下旬	「学芸員となるための単位修得証明書」交付（卒業時）	

【博物館学課程開講講座表】

法令上の科目		大学における開講科目			開講学年				履修方法
科目名	単位数	科目名	開講	単位	1	2	3	4	
生涯学習概論	2	生涯学習概論	半期	2		○			19単位 必修
博物館概論	2	博物館概論	半期	2	○				
博物館経営論	2	博物館経営論	半期	2			○		
博物館資料論	2	博物館資料論	半期	2		○			
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	半期	2		○			
博物館展示論	2	博物館展示論	半期	2			○		
博物館教育論	2	博物館教育論	半期	2		○			
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	半期	2			○		
博物館実習	3	博物館実習Ⅰ	半期	3	○				
		博物館実習Ⅱ	半期			○			
		博物館実習Ⅲ	実地見学				○		
		博物館実習Ⅳ	通年					○	
計	19	計		19					

○で示す開講学年で履修することが望ましいが、その学年以降であれば履修することができる。